

**1 説明文**

(1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、浸水深が50cm以上となる浸水継続時間を表示した図面です。なお、図面には、水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2基本事項等」中「(4)その他図示する河川」について、浸水継続時間も表示しています。

(2) この浸水継続時間は、公表時刻の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河道及び内水の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨（想定最大規模降雨）により「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水が想定される区域（以下、「洪水浸水想定区域」という。）に示されていない区域においても浸水が発生する場合があります。想定される浸水継続時間が実際の浸水継続時間と異なる場合があります。

**2 基本事項等**

(1) 作成主体 兵庫県  
 (2) 公表年月日 令和元年5月31日  
 (3) 公表する河川 加古川水系小苗谷川、北谷川、野尾谷川、門柳川、畑谷川、アタラシガイチ谷川、比延谷川、和田谷川、出会川、脇川、長治川、金剛寺谷川、八幡谷川、細目川、大谷川、小川川、湯谷川、北谷川、吉川川、奥谷川、中谷川、大畑川、桜谷川、山田川、前谷川、大島川、湯坊川、寛栄川、南村川、手前川、手前川分水路、千歳川、普光寺川、大谷川、佐谷川、茶田川、若井川、三草川、池野川、吉馬川、牧野川、高倉川、油谷川、出水川、下川、鶴川、神山村、森谷川、大谷川、宮前谷川、多田川、奥田川、山野部谷川、思出川、安田川、中の谷川、大和川、遠坂川、住田原川（指定区域は：北播磨国分町）  
 (4) その他図示する河川 加古川水系加古川、野間川、杉原川、東条川、美濃川、志染川、秩河川、万勝寺川、下里川、千歳川  
 (5) 関係市町 西脇市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町、神戸市  
 (6) その他の計算条件等

① この図は「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」で浸水・越水・破壊した場合の洪水浸水想定区域を図示しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川・水路が浸水・越水・破壊した場合の浸水状況は図示していません。

② この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の堤防を有する区間においては、危険となる水位に達した時点で破壊させ、堤防が無い区間においては浸水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。

③ 氾濫計算は対象区域を25mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地盤高は航空レーザー測量より求めた平均地盤高を使用しています。このため微地形による影響が表せていない場合があります。

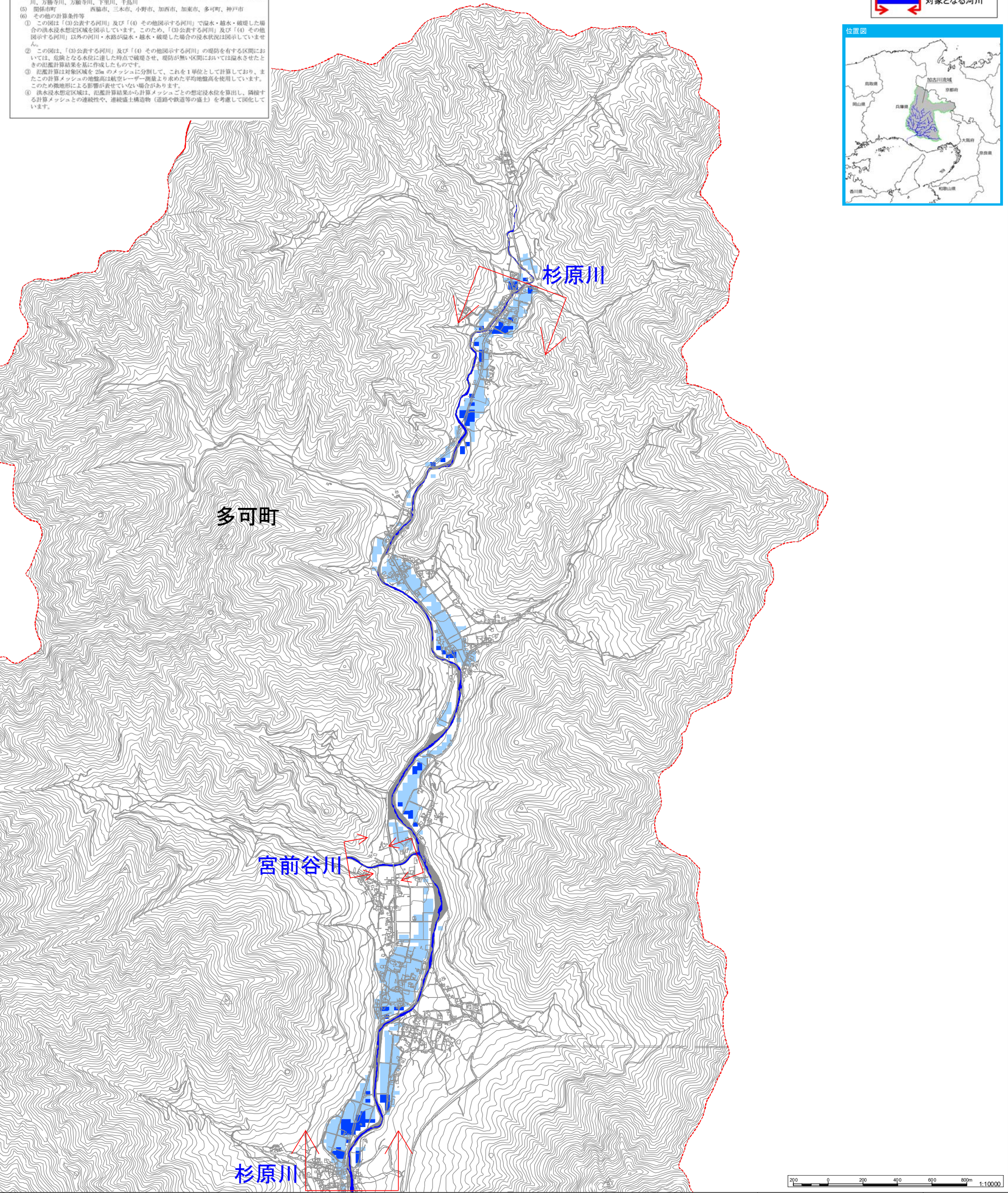
④ 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続盛土構造物（道路や鉄道等の盛土）を考慮して図化しています。

**凡例**

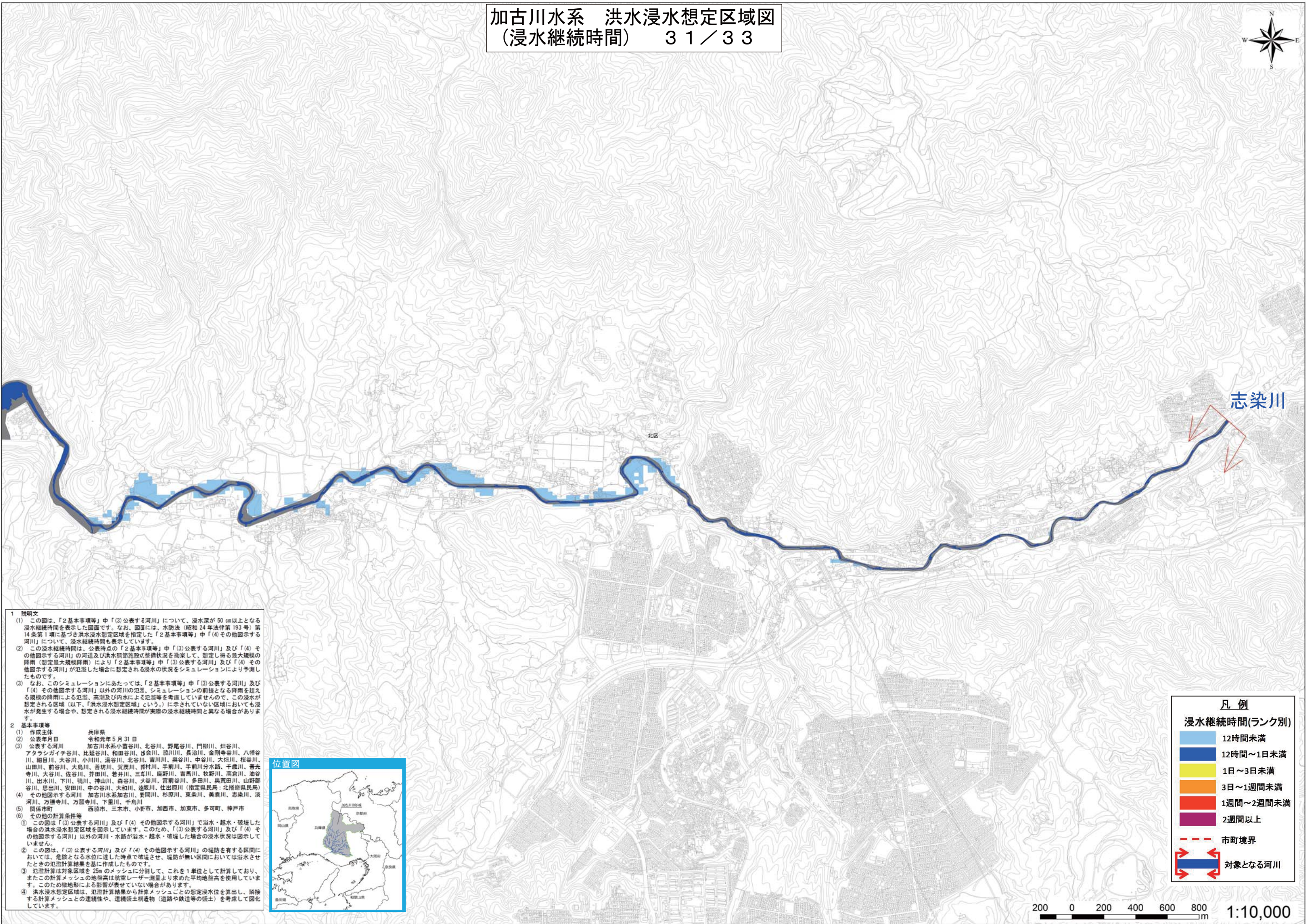
浸水継続時間(ランク別)

12時間未満
12時間～1日未満
1日～3日未満
3日～1週間未満
1週間～2週間未満
2週間以上

--- 市町境界  
 対象となる河川



# 加古川水系 洪水浸水想定区域図 (浸水継続時間) 31/33



志染川

**1 説明文**

(1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、浸水深が50cm以上となる浸水継続時間を表示した図面です。なお、図面には、水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2基本事項等」中「(4)その他図示する河川」について、浸水継続時間も表示しています。

(2) この浸水継続時間は、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨（想定最大規模降雨）により「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの前段となる降雨を短くする規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水が想定される区域（以下、「洪水浸水想定区域」という）に示されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される浸水継続時間が実際の浸水継続時間と異なる場合があります。

**2 基本事項等**

(1) 作成主体 兵庫県

(2) 公表年月日 令和元年5月31日

(3) 公表する河川 加古川水系小苗谷川、北谷川、野尾谷川、門柳川、桜谷川、アタラシガイチ谷川、比延谷川、和田谷川、出会川、徳川川、長治川、金剛寺谷川、八幡谷川、細目川、大谷川、小川川、満谷川、北谷川、吉川川、奥谷川、中谷川、大畑川、桜谷川、山田川、前谷川、大島川、善坊川、賀茂川、菅村川、手前川、手前川分水路、千歳川、普光寺川、大谷川、佐谷川、芥田川、若井川、三草川、鹿野川、吉馬川、牧野川、高倉川、油谷川、出水川、下川、鴨川、神山村、森谷川、大谷川、宮前谷川、多田川、奥野田川、山野部谷川、思出川、安田川、中の谷川、大和川、遠坂川、仕出原川（指定県民局：北播磨県民局）

(4) その他図示する河川 加古川水系加古川、野間川、杉原川、東条川、美濃川、志染川、淡河川、万壽寺川、万壽寺川、下里川、千鳥川

(5) 関係市町 西脇市、三木市、小賀市、加西市、加東市、多可町、神戸市

(6) その他の計算条件等

① この図は「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」で溢水・越水・破壊した場合の洪水浸水想定区域を図示しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川・水路が溢水・越水・破壊した場合の浸水状況は図示していません。

② この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の堤防を有する区間においては、危険となる水位に達した時点で破壊させ、堤防が無い区間においては溢水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。

③ 氾濫計算は対象区域を25mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地形高は航空レーザー測量より求めた平均地形高を使用しています。このため地形による影響が表せていない場合があります。

④ 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続壁構築物（道路や鉄道等の盛土）を考慮して図化しています。



**凡例**

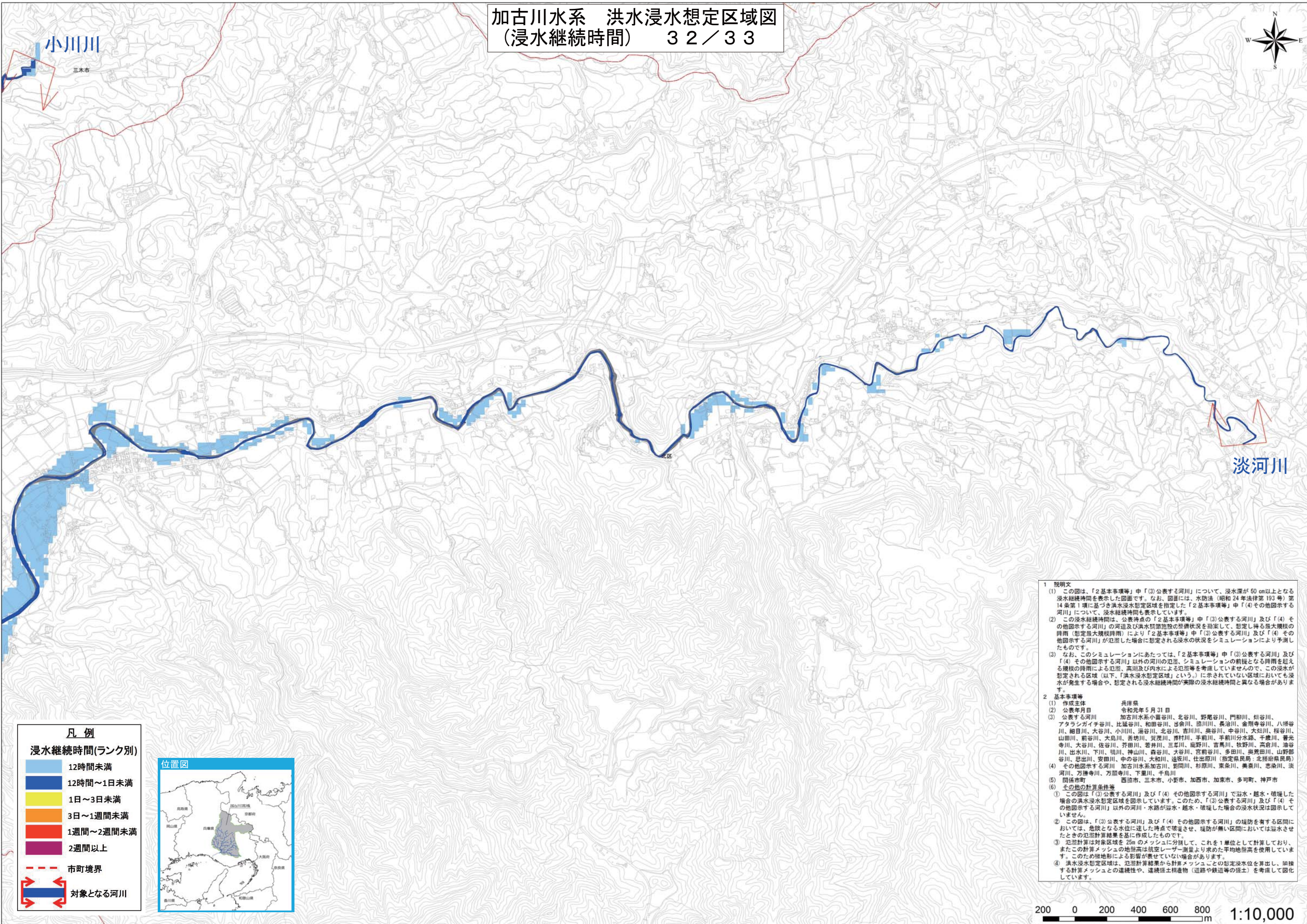
**浸水継続時間(ランク別)**

12時間未満
12時間～1日未満
1日～3日未満
3日～1週間未満
1週間～2週間未満
2週間以上

--- 市町境界

⇄ 対象となる河川

加古川水系 洪水浸水想定区域図  
(浸水継続時間) 32 / 33



小川川

三木市

淡河川

**凡例**

浸水継続時間(ランク別)

- 12時間未満
- 12時間~1日未満
- 1日~3日未満
- 3日~1週間未満
- 1週間~2週間未満
- 2週間以上

--- 市町境界

対象となる河川



1 説明文

(1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、浸水深が60cm以上となる浸水継続時間を表示した図面です。なお、図面には、水防法(昭和24年法律第193号)第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2基本事項等」中「(4)その他図示する河川」について、浸水継続時間も表示しています。

(2) この浸水継続時間は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨(想定最大規模降雨)により「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水が想定される区域(以下、「洪水浸水想定区域」という。)に示されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される浸水継続時間が実際の浸水継続時間と異なる場合があります。

2 基本事項等

(1) 作成主体 兵庫県

(2) 公表年月日 令和元年5月31日

(3) 公表する河川 加古川水系小苗谷川、北谷川、野尾谷川、門柳川、畑谷川、アタランガイチ谷川、比延谷川、和丹谷川、出谷川、徳川川、長谷川、金剛寺谷川、八幡谷川、細目川、大谷川、小川川、湯谷川、北谷川、吉川川、奥谷川、中谷川、大知川、桜谷川、山田川、前谷川、大島川、善坊川、賀茂川、瀬村川、手前川、手前川分水路、千徳川、善光寺川、大谷川、佐谷川、芥田川、若井川、三草川、鹿野川、吉馬川、牧野川、高倉川、油谷川、出水川、下川、鳴川、神山川、森谷川、大谷川、宮前谷川、多田川、奥野田川、山野部谷川、思出川、安田川、中の谷川、大和川、遠坂川、仕出原川(指定県民局:北播磨県民局)

(4) その他図示する河川 加古川水系加古川、野間川、杉原川、東条川、美奈川、志染川、淡河川、万壽寺川、万願寺川、下里川、千鳥川

(5) 関係市町 西脇市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町、神戸市

(6) その他の計算条件等

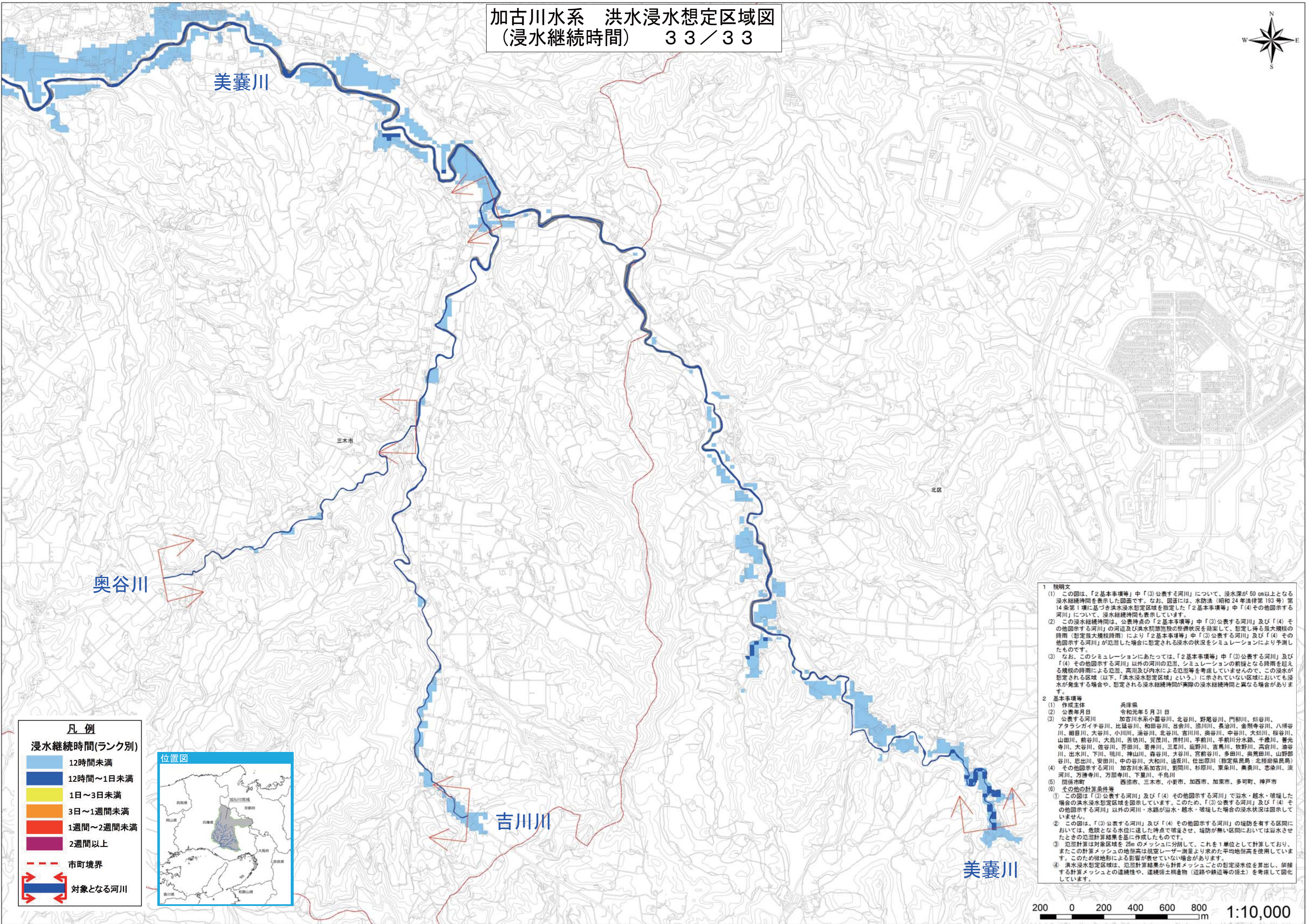
① この図は「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」で溢水・越水・破堤した場合の洪水浸水想定区域を図示しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川・水路が溢水・越水・破堤した場合の浸水状況は図示していません。

② この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の堤防を有する区間においては、危険となる水位に達した時点で破堤させ、堤防が無い区間においては溢水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。

③ 氾濫計算は対象区域を25mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地盤高は航空レーザー測量より求めた平均地盤高を使用しています。このため地形による影響が表れていない場合があります。

④ 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続体土構造物(道路や鉄道等の盛土)を考慮して図化しています。

加古川水系 洪水浸水想定区域図  
(浸水継続時間) 33 / 33



美囊川

奥谷川

吉川川

美囊川

三木市

北区

**凡例**

浸水継続時間(ランク別)

12時間未満
12時間～1日未満
1日～3日未満
3日～1週間未満
1週間～2週間未満
2週間以上

市町境界

対象となる河川



1 説明文

(1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、浸水深が50cm以上となる浸水継続時間を表示した図面です。なお、図面には、水防法(昭和24年法律第193号)第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2基本事項等」中「(4)その他図示する河川」について、浸水継続時間も表示しています。

(2) この浸水継続時間は、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨(想定最大規模降雨)により「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの前段となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水が想定される区域(以下、「洪水浸水想定区域」という。)に示されていない区域においても浸水が発生する場合があります。想定される浸水継続時間が実際の浸水継続時間と異なる場合があります。

2 基本事項等

(1) 作成主体	兵庫県
(2) 公表年月日	令和元年5月31日
(3) 公表する河川	加古川水系小蓄谷川、北谷川、野尾谷川、門柳川、桜谷川、アタラシガイ子谷川、比孫谷川、和田谷川、比奈川、湯川、長谷川、金野谷川、八幡谷川、船目川、大谷川、小川川、瑞谷川、北谷川、菅川川、奥谷川、中谷川、大畑川、桜谷川、山田川、前谷川、大島川、善坊川、菅原川、榎村川、手前川、手前川分水路、千歳川、菅光寺川、大谷川、佐谷川、若井川、三芝川、龜野川、吉馬川、牧野川、高倉川、油谷川、出水川、下川、豊川、神山村、森谷川、大谷川、宮前谷川、多田川、奥野田川、山野部谷川、思出川、安田川、中の谷川、大和川、遠坂川、仕出原川(指定県民局)、北播磨県民局
(4) その他図示する河川	加古川水系加古川、野間川、杉原川、東条川、美囊川、志染川、淡河川、万壽寺川、万願寺川、下里川、千鳥川
(5) 関係市町	西脇市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町、神戸市
(6) その他の計算条件等	

① この図は「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」で溢水・越水・破壊した場合の洪水浸水想定区域を図示しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川・水路が溢水・越水・破壊した場合の浸水状況は図示していません。

② この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の堤防を有する区間においては、危険となる水位に達した時点で破壊させ、堤防が無い区間においては溢水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。

③ 氾濫計算は対象区域を25mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地形高は航空レーザー測量より求めた平均地形高を使用しています。このため微地形による影響が表せていない場合があります。

④ 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水深を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続体土構造物(道路や鉄道等の盛土)を考慮して図化しています。